

## 会 議 録

会 議 名	平成26年度第2回目黒区環境審議会
日 時	平成26年10月2日（木）午後6時30分～午後8時38分
会 場	目黒区総合庁舎本館 2階 大会議室
出 席 者	委 員) 佐藤委員、いいじま委員、吉野委員、森委員、梶田委員、早野委員、倉田委員、木元委員、藤橋委員、清水委員、川合委員、百瀬委員、小田委員、原委員、小田切委員、平田委員、太田委員、大浦委員、豊田委員 合計 19名
	区職員) 環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長 合計 5名
意 見 聴 取 者	東京二十三区清掃一部事務組合職員) 計画推進担当部長、建設部計画推進課長 外2名 合計 4名
傍 聴 者	■有 ( 4 名 ) ・ □無
配布資料	<p>〔 視察会資料 〕</p> <p>資料26-2-1 目黒清掃工場事業概要</p> <p>資料26-2-2 第71回（定例）運営協議会資料</p> <p>資料26-2-3 目黒清掃工場環境報告書</p> <p>資料26-2-4 目黒清掃工場建替事業計画</p> <p>資料26-2-5 （修正版）目黒清掃工場建替事業スケジュール</p> <p>資料26-2-6 目黒清掃工場建替計画（素案）説明会</p> <p>資料26-2-7 目黒清掃工場建替計画（素案）説明会におけるご意見・ご要望への見解について</p> <p>資料26-2-8 パワーポイント画面集（事業概要、操業状況説明用）</p> <p>資料番号なし ごみれば23 2014 / 目黒清掃工場パンフレット</p> <p>〔 事前配布資料 〕</p> <p>資料26-2-9 環境影響評価手続きについて</p> <p>資料26-2-10 環境影響評価調査計画書－目黒清掃工場建替事業－（要約版）</p> <p>〔 当日配布資料 〕</p> <p>資料26-2-11 環境影響評価調査計画書－目黒清掃工場建替事業－</p> <p>資料26-2-12 目黒清掃工場建替事業に伴う環境影響評価調査計画書の区長意見（案）について</p> <p>資料26-2-13 本日の議題についてご意見</p> <p>資料番号なし 平成26年度版めぐろの環境（環境報告書）本編 / 概要版 パンフレット（エコまつり・めぐろ2014 / エコプロダクツ）</p>

会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開 会</li><li>2 議 題<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 報告事項 目黒清掃工場建替事業に伴う環境影響評価調査計画書の区長意見（案）に対する意見聴取について</li><li>(2) 情報提供 平成26年度版めぐろの環境（環境報告書）の発行について</li></ol></li><li>3 その他</li><li>4 閉 会</li></ol>
------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>(1) 定足数について</b></p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>本日の出席者は、19名である。目黒区環境審議会規則第5条に定める半数以上のため、定足数に達している。</p> <p><b>(2) 傍聴について</b></p> <p>○ 会長</p> <p>目黒区情報公開条例第24条の規定により公開することをご了承いただきたい。本日4名の傍聴希望者がいる。傍聴希望者について、傍聴と併せて資料の配布を許可したい。 ( 全員異議なし )</p> <p><b>(3) 配布資料の確認</b></p> <p><b>2 議題</b></p> <p><b>(1) 報告事項</b></p> <p><b>目黒清掃工場建替事業に伴う環境影響評価調査計画書の区長意見（案）に対する意見聴取について</b></p> <p>○ 会長</p> <p>今回は、資料26-2-12（目黒清掃工場建替事業に伴う環境影響評価調査計画書の区長意見（案）について）を重点的に議論していきたい。このことを念頭に入れておいてほしい。</p> <p>環境影響評価調査計画書の内容を十分に把握する必要があるため、目黒区環境審議会規則第8条に規定されている意見聴取に基づき、調査計画書の作成者である東京二十三区清掃一部事務組合から説明をお願いしたい。</p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>（資料26-2-9に基づき、説明を行った。）</p> <p>○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進担当部長</p> <p>（委員に対し、あいさつを行った。）</p> <p>○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課長</p> <p>（資料26-2-10に基づき、説明を行った。）</p> <p>○ 会長</p> <p>事務局及び東京二十三区清掃一部事務組合からの説明について、気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>なお、環境影響評価調査計画書についての質疑応答終了後、東京二十三区清掃一部事務組合は退出する。このため、調査計画書についての質疑等は、この場でお願いしたい。</p> <p>○ 委員</p> <p>2点伺いたい。まず1点目は、世田谷区の清掃工場（2か所）で建替工事を行ったと思うが、今まで建替工事を行ってきた中で環境影響評価17項目のうち11項目の選定</p>
-------------------------------	--

会議の結果  
及び  
主要な発言

について、区によって違いはあると思うが、追加すれば良かったと思う項目はあったか。

2点目について、先に建替えを行った清掃工場と比較し、改善を盛り込んだ点があれば教えていただきたい。

○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課長

環境アセスメントを実施した練馬区の光が丘清掃工場がこれから建替えに入る。杉並区の杉並清掃工場は現在建替え中である。練馬区の練馬清掃工場は現在建築中であり、来年度竣工予定である。大田清掃工場は今年度9月に竣工である。直近では、この4工場がそれぞれ平成22年度あたりから手続きに入った。基本的にこの環境影響評価項目は条例上の17項目である。清掃工場で影響する環境要因については、11項目ということでそれぞれの清掃工場で調査項目として設定し、環境影響評価書案を作成し、評価書を作成している。

ただし、光が丘清掃工場について例を挙げると、排ガスの測定の中にPM2.5は、東京都の技術指針の中に「予測評価項目として入れなくともよい」とされているが、住民からの不安の声もあるので、今後も測定していく。

○ 委員

4点伺いたい。1点目について2ページの「4.1 稼働年数の長い工場を～」とあるが、どのくらいを想定しているか。

2点目は、12ページの表-6について、環境影響評価条例に基づいてとあるが、これは3.11以前のことである。放射能については記載されていない。

3点目は、建物を壊した際、アスベストについてはどうか。

4点目は、18ページの表-7について、放射能が入っていない。最初だけ入れるのではなく、全部入れるべきである。記載されていないから関係ないと言われては困る。

○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課長

建替えは、東京二十三区清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画の中に施設整備計画がある。現在、23区内に清掃工場が21工場あり、そのうち現在建替え中が2工場である。環境アセスメントを行う段階が、光が丘清掃工場及び目黒清掃工場である。施設整備計画の中で建替計画については、25～30年を目安にしている。建築物についてはそれ以上の耐用年数はあるが、ごみを焼却するプラントは、安全に処理を行うため、年2回にオーバーホールといってプラント部品の取替作業を1か月程かけて行う。年月の経過により、取り替える部品も増え、経費もかかる。また、25～30年前だと部品自体がなくなるため建替えが必要となる。

放射能について、視察会を行った際、工場の説明で、灰の中から東日本大震災直後は、ごみに付着していたことが原因で4,000ベクレルと放射能濃度が高かったが、現在は500ベクレルと徐々に終息してきていると話があったと思う。しかし、今後はこれ以上放射能濃度が高くなるということは考えられない。また、清掃工場において排ガスを千検体くらい測っているが放射能は不検出である。放射能は灰に凝縮され、中央防波堤で管理して埋め立て処分をしている。このことから、東京都の技術指針でも放射能は、環境アセスメントの対象とはなっていない。

アスベストについて、視察会の説明にもあったが、アスベストの基準は、1m<sup>3</sup>あたり

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>10本であるが、その中で数本出たケースはある。解体時には、基本的に事前にアスベスト調査を行い、すべて取り除いてから解体工事を行う工程になっているため、予測評価項目とはしていない。</p> <p>○ 委員 その内容は、文書に記載されているのか。</p> <p>○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課長 環境影響評価調査計画書（本編）の22ページ(2)イ(イ)に記載されている。</p> <p>○ 委員 放射能に関しては納得がいかない。絶対出ないとは言い切れないので、ぜひ計測してほしい。</p> <p>○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課長 放射能については先ほど説明したように考えている。</p> <p>○ 会長 計画書に対して目黒区がどうするかといった意見については、後ほど議論する。</p> <p>○ 委員 1点目は、アスベストについてである。以前、区でアスベストを調査した際、後から見つかるというケースがあった。もっときちんと調べ、どういう状況だったかを知らせる必要がある。また、視察会の後、非飛散性アスベストとは何かを伺ったところ、パッキン材などに使用されているものということであった。これも、どこでどのように使われているかを調査し、説明する必要がある。</p> <p>2点目は、大気質についてである。「オールコンピューター制御により、温度が85℃以下になったらブザーが鳴るから大丈夫」と言っていたが、定期点検の際、影響は受けないか示してほしい。2013年4月から2014年3月までの1年間に、3回事故が起り停止した。その際、温度の下がった炉内からダイオキシンが放出されないかが心配である。文書で説明してほしい。</p> <p>3点目は、工場の建替え時に、目黒区のごみを他の工場へ持っていくがその評価は環境影響評価の中に組み込まれるかを知りたい。</p> <p>4点目は、地下を10～20m程掘り下げると言っていたが、本編160ページの図に総面積に関する数字が記されていると良い。また、それにより地下水への影響はないか。いろいろなところで開発により湧水や井戸が涸れるという事例がある。500m圏内には、小学校に防災用の井戸がある。井戸が涸れてしまっては困る。</p> <p>5点目は、温室効果ガスについてである。工事中にCO<sub>2</sub>がどれだけ排出されるか。また、完成後は、目黒清掃工場からCO<sub>2</sub>が排出されるか。毎年何t排出されるかをきちんと示してほしい。</p> <p>6点目は、PM2.5についてである。先ほどの説明では納得がいかない。</p> <p>○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課長 アスベストについては、平成18年度に使用状況を調査し、不使用であることを確認した。ただし、これから解体工事を行うにあたり、使用状況の調査をもう一度行い確認</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>し、対応できるようにしていく。</p> <p>ダイオキシンについて、800～850℃で安定的に焼却するという廃棄物処理法の維持管理基準により決まりがある。立ち上げの際、ガスバーナーを使用してダイオキシンが発生しない温度まで一気に上昇させる。</p> <p>地下の掘削については、10～20m程度掘る。地下の容積は、既存では、-10mで27,000m<sup>3</sup>であるが、おおよそその5倍の容積になる。影響については、環境影響評価項目に入るため、環境影響評価項目として予測していく。また、事後も調査を行い、状況を把握していく。地盤沈下、水流に影響がないよう建築の方法等も考慮しつつ、調査していく。</p> <p>○ 委員</p> <p>500m圏もすべて井戸調査を行うのか。</p> <p>○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課長</p> <p>井戸（4箇所）の水位を測っていく。また、温室効果ガスについても、評価書案の中で、どれだけの排出量が出るかを予測し、また稼働後に実際の排出量などの事後調査も行っていく。</p> <p>○ 会長</p> <p>繰り返しになるが、現段階で議論してしまうと、本題の区長意見（案）で時間が取れなくなってしまう。今は、調査計画書で確認したいことを聞いてほしい。</p> <p>○ 委員</p> <p>ここに記載されている予測方法について伺いたい。これは、東京二十三区清掃一部事務組合内部又は外部のどちらが調査を行うのか。</p> <p>○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課長</p> <p>計量証明が発行できる委託調査機関に依頼する。</p> <p>○ 委員</p> <p>17項目のうち11項目を選定したという話であるが、選定しなかった項目は選定しなかった理由が書かれている。これらの項目は住民に説明し、11項目で良いという了解を得ているか。</p> <p>周辺住民からすると、土壌汚染等の調査は当たり前であり、例えば「自然との触れ合い活動の場」があるが、この説明をみると、計画地の建替えのため影響がないと記述されているが、周辺に住んでいる住民にとっては緑を増やしてほしいなど住環境をさらに良くするような要望があったのではないか。</p> <p>○ 東京二十三区清掃一部事務組合 建設部計画推進課長</p> <p>直接、住民に対し確認は行っていない。今後、清掃工場の運営協議会で説明は行っていく。項目自体に関しては、住民から聞き取りの上、選定したわけではなく、事業者として項目を選定した。意見をあげていただき、またその意見に基づき評価書案を作成する。</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>○ 委員 まだ意見を出せるという状況なのか。</p> <p>○ 環境保全課長 意見を募るため、10月20日まで意見募集を行っている。</p> <p>○ 会長 それでは、東京二十三区清掃一部事務組合の退席をお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">－ 東京二十三区一部清掃事務組合退席 －</p> <p>○ 会長 それでは、環境影響評価調査計画書に対する区長意見（案）の説明を事務局からお願いしたい。</p> <p>○ 環境保全課長 （資料26-2-12に基づき、説明を行った。）</p> <p>○ 会長 事務局からの説明について、気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>○ 委員 1つ目、工場の近くに小学校があり、PTA等から話を聞くと、通学路である道路を利用する工事車両の心配をしている。また、工事中に発生するであろう振動や粉塵など、子どもたちが近くにおり、常に生活していることをもっと記載してほしい。</p> <p>2つ目、区長の9つの要望の中に防災対策があるが、災害時における地域貢献の観点から防災機能として、例えば、避難所等になるを意見として載せたほうが良いのではないか。</p> <p>○ 環境保全課長 今の質問は、工事の方法や建設後の清掃工場の位置づけに関することになるかと思う。工事期間中の騒音・振動の測定・評価要望については、区長意見2ページ（3）に付け加えることは可能である。しかし、工事車両の安全対策や防災拠点としての位置づけについては、施設の計画になる。今後、詳細の設計等が進むので、この過程で区から要望していきたい。</p> <p>取り壊し工事の方法については、現在更地となっている杉並清掃工場は全体をテントで覆い解体工事を行っている。このため、騒音や振動は低かったのを確認している。目黒清掃工場も同様の方法で行うと聞いている。</p> <p>○ 委員 小学校がすぐそばにあること、通学路であること、子どもたちの安心安全のためにも何か強調できる方法があると良い。</p> <p>○ 環境保全課長 4ページに「工事にあたって」というような項目があれば良いが、今回は、環境影響評価調査計画書に対する区長意見のため、載せられるかどうか検討する。</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>○ 委員 1つ目、「予測の対象」の「予測」とは何か。 2つ目、3ページの3（1）の文言「～引き続き適切に対処すること。」とあるが、もつとはっきりと記述すべきである。 3つ目、先の委員が言っていたように、防災機能を持つことはとても大事ではないか。</p> <p>○ 環境保全課長 予測するというのは、建物の規模、掘削の深さ、ボリュームが建替計画の中で出てきているが清掃工場の建替えにあたり、どれくらい環境に影響が出るかを予測するものである。</p> <p>○ 委員 調査は行わないのか。</p> <p>○ 環境保全課長 現在、調査を行っている。データ等を使用した予測と実際に現地へ行き計測して出す予測がある。環境影響評価調査計画書の要約版20ページから記載している。</p> <p>○ 委員 予測しただけで、それだけで終わってしまうように思う。</p> <p>○ 環境保全課長 予測したことでどのような影響が出るかということは、来年度出てくる環境影響評価書案となる。 2つ目の放射能は、現状では減っているが実際出ていることも確かである。ここで書き方の問題でもあるが、現在も測定は継続しているので、「測定をやめるな」とは意見として言える。しかし、予測は難しいため、このような表現をしている。</p> <p>○ 委員 予測という言葉を加えることはできるか。</p> <p>○ 環境保全課長 予測を付け加える場合、どこかの原発で事故が起こるということを予測しなければならないので、この言葉を加えるのは難しい。 3つ目の防災について、防災協定をしてほしいという施設の位置づけについては、建替え事業に対する意見となるので、その機会に要望していきたい。</p> <p>○ 清掃リサイクル課長 子供の安全については、環境アセスメントの手続きとは関係なく、目黒区は工事中の安全対策として、周辺には小学校が存在し、通学区域になっていることから、工事車両の安全通行をはじめ、工事施工時の安全確保に対して十分対策を講じてほしいと要望している。 この結果、東京二十三区清掃一部事務組合からは、交通整理員を配置する等交通安全に努めると回答をいただいております、今後も必要に応じた要望を行っていく。</p>
-------------------------------	---



<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>○ 委員 4 ページ (3) イ「当該工場の一部に存在する汚染土壌の封じ込め施設」とあり、視察会で隣接している公園の下が汚染土壌となっていると説明を受けた。(6) も関係するが、(3)イに「封じ込め施設に影響のない工法を選択すること」とあるが、あれだけの建物を解体するのであれば、ものすごい振動が起こると思われる。小学校も近くにあるため、この土壌の検査については、もっと慎重に行ってほしい。</p> <p>○ 環境保全課長 封じ込め施設は、実際、厚さ 60 cm のコンクリートで四方を囲み、薬剤を入れ、深さ 2.5 m のところに埋設している。工事の際、低減措置を行ったとしてもかなりの振動が出ると思われ、それにより傾くことがないように安全に行ってもらうため記載した。今後、評価書案の段階で出てきた場合は、同様に要望を出していきたい。</p> <p>○ 委員 検査の数値も細かく記録してほしい。</p> <p>○ 環境保全課長 数値については、1 か所観測用の井戸が掘ってあるが、この数も増やしてもらうよう要望している。</p> <p>○ 委員 PM2.5 が区長意見 (案) に入っていることは評価したいが、できなかったとならないようにしてほしい。新清掃工場に導入される PM2.5 を除去する機械及びその他汚染物質の除去装置について、機械水準はどのくらいなのか。また、自己規制値を今より強めるとのことだが、環境に与える影響を極力少なくするすべての汚染物質について処理する最新の技術をどう確保するのか。「どこまで自己規制値を強め、それに対応した機械はこうである。」といったものがないと、予測評価はできないと思う。そのあたりをはっきりさせていただきたい。</p> <p>また、一般廃棄物処理計画について現行のまま行うというが、ごみ量予測については 130,000 t 下回ることがはっきりしている。これを反映させた上で行う必要があると思う。</p> <p>汚水処理施設は、プールの形状になっており、そこへさまざまな技術で処理したもの (水銀、ダイオキシン等) を何でも入れ、泥状にして最終処分場へ運ぶと言っていた。最新技術の工場であれば、除去するとか何とかならないのか。温暖化対策も同様であり、「コンピューター処理をしているから大丈夫」ではなく、環境に良い施設になったことを区民に示す必要がある。このあたりを意見で入れてほしい。</p> <p>○ 環境保全課長 PM2.5 は強く要望していく。</p> <p>除去装置については、東京都の技術指針に沿ったかたちで行わなければ、条例上違反になってしまうため、技術指針で行ってほしい。自己規制値および法令の規制値は、現在の工場よりも 10 分の 1 程度下がる。そこからさらに低いところに自己規制値を設けるので、必ず守るよう伝えたい。ただし、この計画書の中で意見を入れる場合には、「全</p>
-------------------------------	---

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>一般的な事項」になるかと思う。</p> <p>汚水処理汚泥について、再利用ができるのであれば良いが、技術的な内容を確認した上で期待できるものであれば意見を出していきたい。</p> <p>要約版6ページに完成予想図がある。工場棟の屋上に太陽光発電設備を設置、緑化は管理棟の屋上も行う。また、工場棟の覆蓋部分の壁面にも緑化を施す。</p> <p>○ 委員</p> <p>小学校が近くにあり、安全面について意見が出ていたが、それを踏まえた上で伺いたい。東京二十三区清掃一部事務組合が作成した計画書には、工事用車両、通学路、高齢者施設といったものに対し、評価項目が抜けていると思う。</p> <p>そこで、区長意見の「その他の事項」に、例えば、項目を「工事用車両の予測と評価」とし、「小学校があること、住宅街であることを考慮してほしい」といった内容を追記するのは可能か。</p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>3ページ(8)として加えられるかどうか検討する。</p> <p>○ 副会長</p> <p>他区のごみが目黒区で焼却処理しているということを環境教育等を利用して発信していくべきではないか。</p> <p>○ 環境清掃部長</p> <p>今回の環境影響評価項目への反映は難しい。ごみ処理のあり方等については、環境教育などの機会を利用して行える。</p> <p>今後、目黒区の清掃工場は解体工事が始まると完成までに約7～8年かかり、その間は他区の清掃工場にお世話になる。また、目黒区の清掃工場ができるまでは、他区で処理していた。23区全体がいかに環境を良くするためごみを減らしていくかということが大事である。</p> <p>○ 委員</p> <p>現在、半分以上のごみが他区から来ている。私たちが廃プラで使用する金額は、年間10億円以上もかかっている。この現状を踏まえると、炉を小さくするべきではないか。また、私たちが一生懸命分別しているのに世田谷区は分別をしていない。リサイクルに10億円も使う必要があるのか。万が一、東京都から「環境に適していない」と言われたら、できることなら、600tの炉は不要であると区長意見に載せていただきたい。</p> <p>○ 環境清掃部長</p> <p>実際、容リプラには3億7千万円であり、資源ごみやその他のごみなど収集全体に30億円である。世田谷区ではペットボトル、トレイ等の分別は行っているが、目黒区ほどではないのは事実である。</p> <p>また、23区中12区が分別を行っており、試行的・部分的なものを含めると14区ある。部長会や課長会において23区すべてで分別をするよう訴えている。目黒区の清掃工場に分別していないごみが入ってくるのは情動的に難しい等の話をしている。</p> <p>しかし、工場の立地や収集ルート等の関係からなかなかできないのが現実である。ま</p>
-------------------------------	--

<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p>た、排出事業者（容器やプラスチックを排出している業者）にかかる負担を増やすし、区の負担を減らせと国や東京都にも要望している。何もしていないわけではないことをご理解いただきたい。</p> <p>また、世田谷区には清掃工場が2つあり、世田谷区のごみは、世田谷区の中で大半は処理できている。しかし、工場と収集する場所の立地の関係で目黒区に入ることもあり、世田谷区清掃工場にも他区のごみが入ることもある。</p> <p>23区すべてに清掃工場がないという実態の中、要望することは要望し、対応することは対応していくという努力をしていくしかない。</p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>工事中の安全対策について、区長の要望として、事前に計画策定の中で平成25年4月に東京二十三区清掃一部事務組合へ要望書を提出した。</p> <p>この結果、交通安全に配慮すること、工事の際はテントで覆い配慮すると回答を得ている。これを勘案した上で、今回の意見をどう反映させるかを検討していく。</p> <p><b>(2) 情報提供</b></p> <p><b>平成26年度版めぐろの環境（環境報告書）の発行について</b></p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>概要版と本編を配布しており、平成25年度の実績を記載しているので、ご覧いただきたい。</p> <p><b>3 その他</b></p> <p>○ 環境保全課長</p> <p>その他として、案内が2つある。1つ目がエコまつり・めぐろ2014である。平成26年12月7日（日）に区民センターで開催を予定している。目黒区もブースを出展する。</p> <p>2つ目がエコプロダクツ2014である。日本最大級のエコイベントで、平成26年12月11日（木）から13日（土）までの期間、東京ビッグサイトで開催される。目黒区もみどり東京温暖化防止プロジェクトのブース内に出展する。</p> <p><b>4 閉会</b></p> <p>○ 会長</p> <p>以上で、平成26年度第2回目黒区環境審議会を終了する。</p> <p style="text-align: center;">以 上</p>
-------------------------------	--